

年頭所感

経済産業省 関東東北産業保安監督部長

金地 隆志

新年あけましておめでとうございます。

平成30年の年頭にあたりまして、謹んで新春の御挨拶を申し上げます。

皆様におかれましては、平素より産業保安行政並びに産業保安確保に対して格別の御理解と御協力をいただき、心より御礼申し上げます。

昨年は、2月には普段積雪の少ない西日本や東日本の太平洋側の平地でも積雪、6月、7月には長野、鹿児島で震度5強の地震発生、6月～7月にかけての梅雨前線に伴う九州北部地域を中心とする大雨、9月～10月には台風18、21、22号等による風雨等多くの自然災害が発生し、しかも発生場所、被害の規模が従前の状況と比較して大きく変化している印象があります。

また、エネルギー関係では、電力小売自由化に引き続き、ガスの小売自由化も始まり、いよいよ総合エネルギー市場が創出される反面、産業保安未経験の方の参入も増加し、業界内の協力体制も変わることが予想されます。

自然災害においても、業界の構造においても大きく変化してきている昨今、従前以上に何時、どのような状況で、どのような災害が発生するか予測が困難な状況となっております。このような状況におきましては、日頃からの保安に対する体制強化と、災害が発生した場合の訓練以外に被害を軽減する手段は無いのではないのでしょうか。

以前より、当該分野で保安の実績を積んで来られた皆様にとって、新規参入の方々にはビジネスにおいてはライバルだと思えます。しかし、保安の分野におきましては、安全を守る上での協力者であっていただきたいと思えます。災害、事故の情報を共有し、対策、復旧の際には連携・協力ができるような環境整備を進めていただければと考えます。

さて、当部管内の各分野の近況は以下のとおりです。

電気関係では、昨年度の管内の自家用電気工作物での事故件数は106件であり、そのうち、供給支障を引き起こす「波及事故」は、68件発生しましたが、電気関係事故の総件数では前年度と比較して3割以上減少しました。しかしながら、感電・アーク等による

死傷事故は17件で下げ止まりの傾向にあり、残念ながら死亡事故も3件発生しております。事故の未然防止に当たっては、埼玉県新座市において発生した地中送電ケーブルの火災事故等を教訓として、昨年も電気設備の高経年化対策への取組強化を図って参りましたが、今後も一層重要な課題となってくるものと考えております。

都市ガス関係では、昨年1年間の管内事故件数は218件であり、内訳は、消費段階の事故が112件、供給段階の事故が106件でした。また、事故に伴う死傷者数は9名で一昨年と同数であり、死亡者数もゼロでした。昨年は、幸いにも、特に大きな事故は発生せず、負傷事故の主な内容は業務用パンオープンによるCO中毒、オープン等着火時及び導管損傷によるガス漏えい着火に伴う作業員の火傷でした。

高圧ガス関係では、昨年1年間の管内事故件数は302件であり、一昨年に比べ52件減少しました。内訳は、噴出・漏えいが199件、盗難・喪失が82件と多数を占めました。また、事故に伴う死傷者数は7名であり、一昨年に比べ3名減少するとともに、死亡者数もゼロでした。

火薬類関係では、昨年1年間の管内事故件数は12件であり、内訳は産業火薬が3件、煙火関係が9件でした。事故に伴う軽傷者は7名であり、事故件数は減少しましたが、負傷者数は横ばい状態です。また、管外ですが、福島県で発破による飛び石により1名が死亡し、火薬の統計上、平成21年以来の死亡者となりました。

石油コンビナート関係では、昨年1年間の管内事故件数は94件であり、一昨年に比べ24件減少しました。内訳は、出火が51件、漏えいが37件と多数を占めました。また、事故に伴う死傷者は3名であり、一昨年に比べ8名減少するとともに、死亡者数もゼロでした。

液化石油ガス関係では、昨年1年間の管内の事故件数は66件であり、件数は昨年よりも7件増加しましたが、人的被害が発生した事故は8件、負傷者数では重傷（症）ゼロ、軽傷（症）9名となり、死亡事故及びCO中毒事故はゼロとなりました。業務用厨房での換気対策（シールの配布）を業界挙げて実施したこと等が、功を奏した結果となりました。

鉱山災害では、残念ながら、平成25年から5年連続して死亡災害が発生するとともに、昨年発生した災害により5名の罹災者が生じており、第12次鉱業労働災害防止計画の「鉱山災害を撲滅する」という目標は達成できませんでした。罹災者数の推移を見ると平成27年5名、平成28年7名であり、昨年に比べれば罹災者数は減少しています。一方、全国的に見てみますと罹災者数が過去5年で最悪の水準と厳しい状況となっています。発

生状況を顧みると「運搬装置のため（車両系鉱山機械）」「取扱中の器材鉱物等のため」
「墜落」といった近年頻発している災害が発生しています。

鉱害では、昨年は事故が2件発生しました。1件は、休止中の石油鉱山において、廃坑措置を行っていない坑井から原油が噴出し、周囲の水田・河川を汚染したものです。もう1件は廃止した金属鉱山の坑廃水処理施設において、作業員の誤操作により中和材が投入されず、pH値の低い処理水が河川に流出したものです。

これら事故等に対して、原因の究明、再発防止対策の検討・指導などのほか、広く関係機関や類似施設等への注意喚起や情報提供等を行ってまいりました。今年も事故の未然防止に向けた取組みをより一層強化し、特に、人命・公衆保安に関わる事案には迅速な対応に努めてまいります。

東京オリンピック・パラリンピックが開催される2020年まで2年となってまいりました。競技場、宿泊施設等関連の工事もますます慌ただしくなってくると思います。一方、これらの施設は、既存の施設よりも保安に対する要求レベルが高いというお話も伺っています。産業保安の確保を担って下さっている皆様方にはますます御苦勞が増加するのではないかとと思いますが、引き続きよろしく願いいたします。

平成30年は戊戌（つちのえいぬ）の年です。戊は旺盛に伸びる。戌は枯れるということから、一度枯れた植物が再度旺盛に生長できるとされているようです。この年にしっかりと準備を行い、基礎を作っておけば、一度枯れても再度旺盛に成長できるということは、今年、災害対策、復旧の検討をしっかりと行っておけば、首都直下地震、大型台風等の自然災害、事故等が発生しても、被害を少なくし、速やかな復旧、更には成長につないでいける重要な年であると言えます。

皆様におかれましては、保安対策を通じて、旺盛なプラスの成長につないでいただけますよう、保安体制の確認・見直しをよろしく願いいたします。

本年も保安の確保と、皆様方の更なる御発展、御健勝を祈念いたしまして、新年の御挨拶とさせていただきます。